

## 平成 29 年度 島根県「HIV 検査普及週間」実施要綱

### 1 趣旨

平成 29 年 3 月 29 日のエイズ動向調査委員会の発表によると、平成 28 年の新規 HIV 感染者・エイズ患者報告数（速報値）は、1,440 件で、近年、1,500 件台で推移しており、横ばい傾向である。島根県においても平成 27 年に 0 件、平成 28 年には 2 件の患者・感染者の報告があり、平成 29 年はすでに 1 件の患者・感染者が報告され、エイズ対策は未だ予断を許さない状況となっている。

また、抗 HIV 薬を用いた多剤併用療法（HAART: Highly Active AntiRetroviral Therapy）の導入によって、HIV 感染症は適切な医療の元で管理できる病気になってきている。しかしながら、現在もなお、エイズを発症して報告される事例が報告者数の 3 割のまま推移してきている。HIV 感染をできるだけ早期に発見する、その検査の機会を逸しないようにすることが重要となっている。

これまでも島根県を含め全国の保健所では、無料・匿名で HIV 抗体検査を行ってきた。平成 28 年の県内での同検査数は 287 件であり、平成 27 年の 356 件と比較して若干減少しており、利用者の利便性を配慮した検査・相談体制の構築が求められているところである。

平成 18 年度に厚生労働省・（財）エイズ予防財団の主唱により、「HIV 検査普及週間」が創設され今年度 12 回目の実施となった。島根県としてもこの趣旨に則り、利便性の高い時間帯に配慮した検査・相談体制の充実を図り、県民一人ひとりが HIV 感染症やエイズに対して関心を持てるよう、HIV 検査のさらなる浸透・普及を図る機会とするものである。

2 期 間：平成 29 年 6 月 1 日（木）～7 日（水）

3 主 催：島根県

### 4 普及週間中の重点取り組み事項

各保健所における検査・相談体制の充実

平成 29 年度 「HIV 検査普及週間」における検査実施日一覧

保健所名	検査日	検査時間	検査予約/相談電話番号 (平日：8:30~17:00)	備考（定例検査日）
松江保健所	6月1日	9:00~11:00	0852-23-1315	毎月 第2・4火曜日・第3木曜日 9:00~11:00 毎月第4火曜日 13:30~15:00
	6月5日	16:00~19:00		
雲南保健所	6月6日	9:00~11:00 13:00~19:00	0854-42-9638	毎月 第1・3火曜日 9:00~11:00
出雲保健所	6月1日	16:00~19:00	0853-21-1191	毎月 第1・3月曜日 9:00~11:00 祝日の場合は翌週の月曜日
	6月5日	9:00~11:00		
	6月7日	16:00~19:00		
県央保健所	6月5日	17:00~19:00	0854-84-9826	毎月 第1・3火曜日 9:30~11:00
	6月6日	9:30~11:00 17:00~19:00		
浜田保健所	6月1日	17:00~19:00	0855-29-5554	毎月 第2・4火曜日 13:00~15:00
	6月7日	17:00~19:00		
益田保健所	6月2日	16:00~19:00	0856-31-9549	毎月 第1・3月曜日 9:30~11:00
	6月5日	9:30~11:00 13:00~19:00		
隠岐保健所 (島前)	6月1日	16:00~19:00	08514-7-8121	随時電話で相談及び検査予約
隠岐保健所 (島後)	6月6日	16:00~19:00	08512-2-9712	

☆検査は予約が必要です。まずは電話で御相談下さい。

(予約状況等により、当日予約には対応できない場合がありますので、検査の前日(月曜日の検査については金曜日)17時までにご予約いただきますよう、お願いします。)

☆検査会場は各保健所です。

☆業務上の都合により、日時が変更になる場合があります。

※印の時間帯は、定例検査日です。

### ■HIV 抗体検査（即日検査）

島根県では現在、全保健所で即日検査を導入しています。即日検査では、採血から1時間程度の待ち時間で結果をお知らせ（告知）でき、結果が陰性(HIVに感染していない)の場合は1回の来所で済みます。ただし、即日検査で陰性と判断できない場合は、追加検査等を行いますので、告知のためにもう一度来所していただく必要があります。

### ■検査受付機会の拡大

検査普及週間中は、松江・雲南・出雲・県央・浜田・益田・隠岐の各保健所で、定例の検査日時以外の検査日時を設けます。平日の夜間(～19:00)や土曜日に検査を実施している保健所があります。(上記一覧表で各保健所の検査日と時間をご確認下さい。)

### ■HIV 抗体検査の普及啓発

- ・ 中学校、高等学校、大学等での啓発資料の掲示（全県）
- ・ 新聞、テレビ、ラジオ、ホームページ等による広報